

㊤

前橋市教育委員会告示第 15 号

前橋市教育委員会 12 月定例会を次のとおり招集します。

令和 6 年 12 月 9 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

記

- 1 日 時 令和 6 年 12 月 16 日（月） 午後 2 時 30 分
 - 2 場 所 総合教育プラザ 63 会議室
 - 3 付議事件
- (1) 報告第 7 号 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行
に関する前橋市教育委員会規則の改正に係る臨時代理について

令和6年12月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
報告 7	前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正に係る臨時代理について	学 務 管 理 課

3 その他

- (1) 行事について (総 務 課)
- (2) 令和6年度「まえばし教育の日」事業実施結果について (学 務 管 理 課)
- (3) 令和6年度「学区別教育懇話会」実施結果について (学 務 管 理 課)
- (4) 令和6年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について (生 涯 学 習 課)
- (5) 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）に係るパブリックコメント（意見募集）の実施について (図 書 館)

報告第 7 号

前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正に係る臨時代理について

前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 52 年前橋市教育委員会規則第 11 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定に基づき、報告し、承認を求める。

令和 6 年 12 月 16 日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正について（報告第7号）

学務管理課

1 制定の理由

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等の制定により宛名番号管理システムを標準化することに伴い、個人番号の管理機能を実装するため、前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則を改正するもの。

2 主な内容

前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、別表第1の9の項の教育委員会規則で定める事務について、住登外者宛名番号（本市の住民基本台帳に記録されていない者であって、基幹情報システムにおいて住民とは別に管理しておく必要があるものについて、当該システム内で特定するための番号）管理機能による住登外者の情報に対する付番及び管理に関する事務とする。

3 施行期日

令和6年12月9日

前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会
規則新旧対照表

改 正 案	現 行
(<u>条例別表第1の8の項の教育委員会規則で定める事務</u>) 第2条 条例別表第1の8の項に規定する教育委員会規則で定める事務は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条の規定に基づく就学援助費の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務とする。	(<u>条例別表第3の1の項の教育委員会規則で定める情報</u>) 第2条 条例別表第3の1の項の教育委員会規則で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。 (1) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則(令和5年前橋市規則第37号)第32条第1号に定める事務次に掲げる情報 ア 要保護者等に係る学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条の援助の実施に関する情報 イ 要保護者等に係る就学援助事業に係る援助の実施に関する情報 (2) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第32条第2号に定める事務 前号に掲げる情報 (3) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第32条第3号に掲げる事務 第1号に掲げる情報 (4) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第32条第4号に定める事務 第1号に掲げる情報 (5) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第32条第5号に定める事務 第1号に掲げる情報 (6) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第32条第6号に定める事務 第1号に掲げる情報
(<u>条例別表第1の9の項の教育委員会規則で定める事務</u>) 第3条 条例別表第1の9の項に規定する教育委員会規則で定める事務は、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報に対する付番及び管理に関する事務とする。	第3条 条例別表第3の2の項の教育委員会規則で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。 (1) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則(令和5年前橋市規則第37号)第33条第1号に定める事務次に掲げる情報 ア 外国人要保護者等に係る学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条の援助の実施に関する情報 イ 外国人要保護者等に係る就学援助事業に係る援助の実施に関する情報 (2) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第33条第2号に定める事務 前号に掲げる情報 (3) 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第33条第3号に

(<u>条例別表第3の1の項の教育委員会規則で定める情報</u>) <u>第4条</u> <u>条例別表第3の1の項に規定する教育委員会規則で定める情報は、次のとおりとする。</u> (1) <u>要保護者等に係る学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条の援助の実施に関する情報</u> (2) <u>要保護者等に係る就学援助事業に係る援助の実施に関する情報</u> (<u>条例別表第3の2の項の教育委員会規則で定める情報</u>) <u>第5条</u> <u>条例別表第3の2の項に規定する教育委員会規則で定める情報は、次のとおりとする。</u> (1) <u>外国人要保護者等に係る学校保健安全法第24条の援助の実施に関する情報</u> (2) <u>外国人要保護者等に係る就学援助事業に係る援助の実施に関する情報</u> (<u>条例別表第3の3の項の教育委員会規則で定める事務</u>) <u>第6条</u> 省略 (その他) <u>第7条</u> 省略	<u>掲げる事務 第1号に掲げる情報</u> (4) <u>前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第33条第4号に定める事務 第1号に掲げる情報</u> (5) <u>前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第33条第5号に定める事務 第1号に掲げる情報</u> (6) <u>前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則第33条第6号に定める事務 第1号に掲げる情報</u> (<u>条例別表第3の3の項の市規則で定める情報</u>) <u>第4条</u> 省略 (その他) <u>第5条</u> 省略
--	--

教育委員会1月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	水				
2	木				
3	金				
4	土				
5	日	新春おたのしみ会 おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
6	月	仕事始め			
		新春おたのしみ会 冬の昔話・民話のおはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
7	火	市立幼稚園始業式		各幼稚園	教育支援課
		市立小・中・特別支援学校始業式		各学校	学校教育課
		市立前橋高等学校始業式		前橋高等学校	前橋高等学校
		新春おたのしみ会 紙芝居ライブ	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
8	水				
9	木				
10	金	こども天文教室「月と惑星・冬の星座を見よう」	18:00～20:00	児童文化センター	教育支援課
11	土	国際理解連続講座 第6回「留学生と交流しよう」	9:30～12:00	共愛学園前橋国際大学	学務管理課
		青少年体験・チャレンジ活動「プログラミング講座」社会教育主事(土)ワーキングチーム主催	13:30～15:30	城南公民館	生涯学習課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
12	日	第3回前橋市はたちのつどい	11:30～12:30	日本トーターグリーンドーム前橋	生涯学習課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
13	月				
14	火	教育委員会1月定例会	14:00～15:00	市役所11階北会議室	総務課
15	水				
16	木				
17	金	まえばし古墳の教室「塑像の古代文様でタイルをつくろう」	9:00～12:00	大室公園民家園	文化財保護課
18	土	プラネタリウムデビュー	14:30～15:00	児童文化センター	教育支援課
19	日	秋期企画展関連講座③「赤城型民家の発生と展開」	13:30～15:30	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
20	月				
21	火				
22	水	ウェルビーイング講座①「知らなきゃ損！今からできる賢いお金の貯め方」	13:00～14:30	高校生学習室	生涯学習課
23	木	市P連第3回会長会議	18:30～19:30	総合福祉会館	学務管理課
24	金	ウェルビーイング講座②「将来必ず起きる『介護』『相続』の現状と注意点」	13:00～14:30	高校生学習室	生涯学習課
25	土	前橋・高崎連携事業文化財展(～2月9日まで)	9:00～18:00	総社歴史資料館	文化財保護課
		青少年体験・チャレンジ活動「和菓子作り講座」社会教育主事(土)ワーキングチーム事業	13:30～15:30	城南公民館	生涯学習課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
26	日	子ども会育成団体連絡協議会上毛かるた大会	9:00～15:00	宮城体育館	生涯学習課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
27	月				
28	火	令和6年度群馬県交通安全大会	14:00～16:00	伊勢崎市境文化センター	学務管理課
29	水				
30	木				
31	金	青少年健全育成会地区会長・事務局合同会議	15:30～17:30	中央公民館501学習室	生涯学習課
		のびゆくこどものつどい実行委員会	19:00～20:00	中央公民館501学習室	生涯学習課

教育委員会2月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	土				
2	日	秋季企画展関連講座④「宝塔(赤城塔)を考える」	13:30～15:30	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
3	月				
4	火	文化財調査委員会議	10:00～12:00	文化財保護課	文化財保護課
5	水	社会教育活動功労者感謝状贈呈式	14:00～15:00	中央公民館501・502学習室	生涯学習課
6	木	第2回児童文化センター運営委員会	15:00～16:00	児童文化センター	教育支援課
7	金				
8	土	市民天文教室「月の撮影をしよう！」	18:00～20:00	児童文化センター	教育支援課
		中学生の多様な学びの日			学校教育課
9	日	中学生の多様な学びの日			学校教育課
10	月				
11	火				
12	水	こども天文教室「満月と惑星・冬の星座を見よう」	18:00～20:00	児童文化センター	教育支援課
13	木				
14	金	教育委員会2月定例会	14:30～15:30	総合教育プラザ22会議室	総務課
		まえばし古墳の教室「チョコレートで三角縁神獣鏡をつくろう」①②	①10:00～12:00 ②14:00～16:00	総社歴史資料館	文化財保護課
15	土				
16	日				
17	月				
18	火	明寿大学学習成果発表会	9:30-13:00	中央公民館ホール	生涯学習課
19	水	令和7年度入学者選抜試験(1日目)		前橋高等学校	前橋高等学校
20	木	令和7年度入学者選抜試験(2日目)		前橋高等学校	前橋高等学校
21	金				
22	土	中学生の多様な学びの日			学校教育課
23	日	中学生の多様な学びの日			学校教育課
24	月				
25	火				
26	水				
27	木				
28	金				

令和6年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

1 実施期間 令和6年10月16日～令和6年11月15日

2 事業数

○各課・関連団体主催 14事業



事業名	実施期日	会場	担当課
朔太郎音楽祭 2024	令和6年10月19日(土)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 大ホール	文学館 (文化国際課)
第47回前橋市民芸術文化祭 (日本舞踊のつどい)	令和6年10月20日(日)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 小ホール	文化協会 (文化国際課)
第47回前橋市民芸術文化祭 (吟剣詩舞道発表会)	令和6年10月20日(日)	大胡シャント マルエホール (前橋市民文化会館大胡分館 ホール)	文化協会 (文化国際課)
前橋市中央公民館文化祭	令和6年10月26日(土)、 10月27日(日)	中央公民館	中央公民館 (生涯学習課)
まえばし図書館まつり	令和6年10月27日(日)～ 11月9日(土)	前橋市立図書館	図書館
新出土品展	令和6年10月29日(火)～ 11月10日(日)	臨江閣	文化財保護課
前橋市児童生徒音楽会	令和6年10月30日(水)～ 11月1日(金)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 大ホール	学校教育課
地区公民館文化祭	令和6年10月～11月	各地区公民館 (16地区公民館で実施)	生涯学習課
第47回前橋市民芸術文化祭 (仏像彫刻と陶芸・絵画展)	令和6年11月1日(金)～ 3日(日)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 大展示ホール	文化協会 (文化国際課)
学び合い・人権・地域ふれあい 平等家物語と	令和6年11月2日(土)	中央公民館	中央公民館 (生涯学習課)
こども秋まつり	令和6年11月2日(土)～ 4日(月)	児童文化センター	児童文化センター
おはなし会	令和6年11月3日(日)	前橋プラザ元気21 (前橋こども図書館)	こども図書館(図書館)
第47回前橋市民芸術文化祭 (前橋洋舞フェスティバル)	令和6年11月10日(日)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 大ホール	文化協会 (文化国際課)
前橋市児童生徒理科研究発表会	令和6年11月10日(日)	公立大学法人 前橋工科大学	学校教育課

○各学校・園主催 143事業

- ・学校公開
- ・学習参観
- ・文化祭(合唱コンクール、文化発表会等)
- ・合唱発表会
- ・音楽集会
- ・鼓笛発表会
- ・校内描画展
- ・学習発表会
- ・体育大会
- ・運動会
- ・持久走大会
- ・交通安全教室
- ・PTA行事
- ・講演会 等

3 参加者数

○各課・関連団体主催 49, 443名

○各学校・園主催 44, 566名

4 事業周知

- 事業一覧表の作成・配布(配信)
- シンボルマークの活用
- 広報まえばしへの掲載
- 市ホームページへの掲載

■「まえばし学校フェスタ 2024」

1 開催日 令和6年11月16日（土）・17日（日）

2 会場 前橋プラザ元気21

3 内容と参加者数

＜ステージ発表＞

- ＊オープニング・セレモニー
- ・合唱 ・合奏 ・吹奏楽
- ・少年の主張（県優秀賞2名）
- ・読書感想文（市最優秀賞）
- ・英語スピーチ（市1位入賞者）

【参加者数】

個人発表（4名）
 小学校（5校：156名）
 中学校（2校：42名）
 市立前橋高校（24名） 計 226名



＜展示発表＞

- ・絵画、立体作品、書道作品等
- 小学校1校：8点
- 中学校9校：141点
- 特別支援学校2校：17点
- 市立前橋高校：11点 計 177点・290名



- ・「学校自慢写真」（市立学校・園、附属幼小中特別支援学校、共愛小中学校）
- ・台湾との交流展示（台北市中正国民中学校と箱田中学校との交流）
- ・教育資料館展示（木造校舎写真）

＜ブース発表＞

- ・学習成果発表 中学校1校 1名



＜中学生ボランティア＞

- ・読み聞かせ（2階こども図書館）
- ・ステージ発表司会進行 中学校3校 29名

各種発表及びボランティア総参加者数

合計 546名

＜同時開催 前橋市図工美術作品展＞

【内容】

- ・絵画、立体作品
- 市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
- 附属小学校・中学校 計 1,118点



4 来場者数

2日間のべ来場者数（図工美術作品展含む）

合計 8,385名

5 市内6ロータリークラブとの共催

【参加人数】

・前橋ロータリークラブ	78名	・前橋西ロータリークラブ	16名
・前橋東ロータリークラブ	28名	・前橋北ロータリークラブ	22名
・前橋南ロータリークラブ	17名	・前橋中央ロータリークラブ	15名
＊3日間のべ参加人数		合計	176名

【協力いただいた内容】

- ・前日準備 会場設営、作品展示
- ・当日運営 1階・3階各会場受付・会場監視、ステージ発表者の受付・誘導、来場者案内、撤収作業
- ・その他 広報活動、消耗品・参加賞の提供、ボランティア及びブース発表生徒の昼食提供



6 フェスタを終えて（各学校より）

- ・普段、なかなか発表の機会がない文科系の部活動の生徒の活動成果を披露する機会として大変ありがたい。
- ・生徒の生き生きとした表情が表れており前橋の教育の質の高さを感じることができた。
- ・「木造校舎」のモノクロ写真の展示も、資料性が高く、よかった。
- ・様々な作品に触れることができ、こどもたちのこれからの表現活動にも、良い影響を与えらると思う。
- ・祖父母といっしょに嬉しそうに鑑賞する家族を何組も見かけ、にぎやかだった。
- ・共愛や附属など、市内の各学校の作品も交流できてよかった。
- ・台湾の中学生の作品が興味深かった。
- ・教育長、ロータリークラブ代表者も参加していた「ちいちゃんのかげおくり」では、単なる演奏のみとは違った発表の可能性を実感した。
- ・活躍の場を作ってもらい本当にありがたい。こうした発表をとおして子供たちが認められ、少しずつ自信をつけて自己肯定感を持ち、さらに次への挑戦につながっていくのだと思うので、とてもよい機会だった。
- ・小中高校生の演奏は、それぞれとても素晴らしく、団体ごとに個性も発揮されていて素敵な発表だった。ステージ個人発表は、発表者は貴重な体験となり、観覧者は感動したり考えたりできる場だった。
- ・オープニングの司会を中学生がしていたが、とても立派だった。「子どもが主役」という感じがして、自分たちの力で学校フェスタを盛り上げようとする雰囲気が伝わってきた。
- ・ロータリークラブの方たちにお手伝いいただき、作業がとてもスムーズにすすんでよかった。ロータリークラブの方々の親切な対応も印象的だった。
- ・（参加児童の感想）見に来ていた家族にとっても褒められた。



(1) 趣 旨

P T A学区別教育懇話会は、市内7学区において開催し、今後の単位P T Aの活動や家庭教育の充実・活性化を図ることをねらいとする。

本年度も前橋市P T A連合会では、「子供と共に育もう、こころの豊かさ たくましさ」をスローガンに、こどもの生きる力を育てるために、家庭では何をなすべきか、地域とどのように連携していくか、そのためにP T Aとして何ができるのか等について論議し、教育環境の改善や福祉の増進に積極的に取り組んでいくものとする。

また、教育長、教育委員及び教育委員会事務局関係者が出席し、学校と保護者と教育委員会とで意見交換を行うことで、三者の連携を深め、本市の教育の充実を図る。

(2) 参加者

各学区単位P T A 会長、校長、市P 連会長、市P 連副会長、教育長、教育委員、市教育委員会事務局関係者

(3) 開催日程：9月下旬から11月下旬にかけて

(4) 各学区別教育懇話会のテーマ、話し合った内容

学区	開催日・会場	所属校	懇話内容(テーマ等)
1	11月18日(月) 第三コミュニティセンター	桃井小、中川小、城南小、 城東小、若宮小、附属小、 一中、みずき中、 附属特別支援	【テーマ】 「こどもまんなか社会の実現に向けて今私達にできること」 ・小人数グループに分かれ、「失敗の許容、こどもの多様性、不登校、家庭・地域での体験格差、性教育、SNS利用」の6つのテーマから、1つもしくは2つを選択し、それぞれの立場で感じている課題と、それに対する解決策をまとめ、全体で共有する。
2	11月5日(火) 南橋公民館	敷島小、岩神小、細井小、 桃川小、荒牧小、原小、 時沢小、石井小、白川小、 三中、南橋中、鎌倉中、 富士見中	【テーマ】 「今の子供たちの未来を考える」 ・参加者の希望をもとに、サブテーマ(多様性、グローバル社会、ネット社会、児童・生徒間トラブル、事故・事件)ごとのグループを作る。 ・グループごとにKJ法を活用しながら、子供たちはどう未来を迎え、保護者と教師はどう理解し見守るべきかを考える。
3	10月29日(火) 上川淵公民館	天川小、広瀬小、山王小、 わかば小、上川淵小、 下川淵小、五中、七中、 明桜中	【テーマ】 「災害から子供たちを守るための防災対策について」 「子供たちや学校を支えるP T A活動とその在り方について」 ・各テーマについて、4つのグループに分かれ、意見交換を行う。最後にグループでまとめたことを発表し、全体で共有する。
4	11月19日(火) 元総社公民館	総社小、勝山小、東小、 元総社小、元総社南小、 元総社北小、大利根小、 新田小、清里小、六中、 元総社中、東中、箱田中	【テーマ】 「教育のデジタル化について」 ・小人数グループに分かれ、タブレット端末・すくーる・デジタル教材・その他のデジタル技術について、保護者・学校・行政のそれぞれの立場から、現在の課題と改善策について意見交換を行う。最後に内容を全体で共有する。
5	11月20日(水) 附属中学校	桂萱小、桃木小、 桂萱東小、 桃瀬小、芳賀小、桂萱中、 芳賀中、附属中、 特別支援学校	【テーマ】 「ネット社会に生きる子供たちに対する家庭・学校教育の在り方」 ・「ネットリテラシー教育、SNSの使用と自己表現、ネット依存の防止と時間管理、ネットいじめ対策、家庭と学校の連携」などの話題について、小人数のグループで意見交換する。各グループで出された話題や意見を全体で共有する。
6	9月27日(金) 城南公民館	永明小、駒形小、荒子小、 大室小、二之宮小、 筑井小、木瀬中、荒砥中	【テーマ】 「『非認知能力』を伸ばす取り組みについて」 ・四つのグループに分け、子どもたちに身に付けてほしいキーワードを選ぶ。それを伸ばすための取り組みを、ブレインストーミングの手法で意見交換する。グループごとにまとめた内容を全体で共有する。
7	10月16日(水) 大胡公民館	大胡小、大胡東小、 滝窪小、金丸分校、宮城小、 粕川小、月田小、大胡中、 宮城中、粕川中	【テーマ】 「人との関わりの希薄に伴い孤独になった家庭に対する身近な人からの関わり方について」 ・初めに当番校からテーマに関する話題提供をする。次に小人数のグループに分かれ、意見交換を行う。グループ内でまとめたことを発表し、全体で共有する。

【 教育懇話会の主な話題 】

テーマは各学区で設定し、グループに分かれて、様々な方法により話し合いを実施した。

第1学区

「こどもまんなか社会の実現に向けて今私達にできること」

- ・こどもの多様性について、大人が対応できていない。対面でぶつかり合った交流を意識し、大人が知識をアップデートすることが大切。
- ・子どもが失敗しないかと先回りしてしまう。結果だけに目を向けず、過程を褒めることが大切。
- ・不登校に対して、原因を探すことにこだわりすぎず、今後の小さな目標について話し合うことが大切。
- ・性教育やSNS利用については、子どもだけでなく大人も学びを深め、禁止だけではなく、適切な対応と一緒に考えることが必要である。



第2学区

「子どもの未来を考える」

- ・LGBTQ など多様な価値観について親も子も学ぶ場が必要。理解することで支援の充実を図ることもできる。
- ・異文化について知らないからすれ違いが起こる。異文化を理解し受け入れる姿勢が求められる。
- ・ネットからトラブルになる事例を学ぶとともに、思いやりの心や金銭感覚を育てることも大切。
- ・いじめや不登校は、子ども同士で考えさせることが学びにつながる。
- ・事故や事件に対して、子どもが自分の問題として捉えられるよう、まずは大人が理解を深める。



第3学区

「災害から子供たちを守るための防災対策について」

- ・災害を自分事として子供に捉えさせるため、いろいろな場合を想定し、子供に考えさせ、判断力を高める内容を盛り込んだ地域や学校における定期的な避難訓練の実施をする。
- ・各家庭で防災について話し合い、子供との約束事を決めておく。マイタイムラインの有効活用。

「子供たちや学校を支えるPTA活動とその在り方について」

- ・PTA活動の理解不足。魅力が伝わっていない。PTA活動や運営方法の見直しも進めながら、情報提供も行い、できる時にできる人ができることをする柔軟な組織づくりが求められている。



第4学区

「教育のデジタル化について」

- ・視力の低下、睡眠不足などの健康面や、モラルの問題が心配。子どもに指導するだけでなく、保護者も正しい知識を身に付け、一緒に考えようとする意識を高めることが大切。
- ・大人でもデジタルが苦手な人がいる。講習会などのサポート体制があるとありがたい。
- ・タブレット端末について、学校側は家庭での利用状況がわからず、保護者は学校でどのように利用されているのかわからない。過渡期であるので、情報交換の機会が必要だと感じる。
- ・不登校への支援として「まえばしコネクト」「つなサポ」などが開設され、期待される。
- ・あくまで道具である。判断する人間を磨く必要があることを忘れない。



第5学区

「ネット社会に生きる子供たちに対する家庭・学校教育の在り方」

- ・闇バイトやSNSでの誹謗中傷などのデメリット面に対して、具体的にどのようなリスクがあり、どう対処すればよいかなどの事例を紹介し、自分事として考えさせるとよいのではないかと。
- ・情報モラルについて、学校と家庭で共通のルールを作るなど、連携していく必要がある。
- ・保護者も常に学び、積極的にかかわり、ともに考えていく姿勢が大切。
- ・根拠もなく大人の価値観を押し付けている場合がある。子どもの意見を聞いたうえで大人の考えを伝え、子どもが納得できる話し合いができるとよい。



第6学区

『「非認知能力」を伸ばす取り組みについて』

- ・子ども自身が設定した目標を達成した成功体験が「忍耐力」の原動力となる。そのため、家庭や学校では、子どもへの見守り・支援をとおして、子どもが相談しやすい人間関係を構築する。
- ・子ども自身または他者からの「承認」を通して、「自己肯定感」を高めることが大切。学校や行政を中心に「発表会」などの、子どもたちが主体的に取り組める行事を増やしていく。
- ・地域行事やボランティア活動での交流をとおして、他者との関係を築く力を伸ばす。他者との付き合い方は、親の姿を見せて学ばせることも重要。役割をもち存在が認められると自尊心となる。
- ・協調性を養うためには、子ども自身が計画する行事を子ども主体で実行する機会が大切である。



第7学区

「人との関わりの希薄に伴い孤独になった家庭に対する身近な人からの関わりかたについて」

- ・PTAとしてできること：PTA活動の情報提供をしたり、親・子ども・家族同士で同じことをする行事を企画したりする。また、運動会や集まりのときに声をかける。
- ・学校でできること：保護者との会話を大切にし、相談しやすい雰囲気を作る。ODS事業や外部機関などと連携する。行事への参加を呼びかけ、保護者同士が知り合いになれるような工夫をする。
- ・家庭内でできること：学校でよかったこと、褒められたことなどを親子で共有する。地域の行事に参加する。子ども食堂などがあれば、横のつながりもできるのではないかと。



学区別教育懇話会の様子は、市P連ホームページにも12月中に掲載する予定です。

令和 6 年度第 2 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課

日 時	令和 6 年 1 1 月 1 9 日（火） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで
場 所	中央公民館 5 0 1 ・ 5 0 2 学習室
出 席 者	（審議会委員 1 1 人） 森谷委員長、持田副委員長、宮崎委員、三上委員、水野委員、小高委員、井上委員、生方委員、天宮委員、池田委員、羽鳥委員 （事務局 6 人） 船津中央公民館長、他 5 人
議 題	地域学校協働活動と公民館 （1）現状と課題等について （2）第 4 6 回全国公民館研究集会新潟大会での先進事例の報告について
結 果 概 要	・ 第 1 回目の審議会で承認された「地域学校協働活動と公民館」の諮問をテーマに、意見交換を行った。 ・ 令和 2 年に文部科学省から発行された「これからの学校と地域」を基に前橋市の現状を踏まえ、地域学校協働活動の内容説明を行った。 ・ 中央公民館長が出席した第 4 6 回全国公民館研究集会新潟大会での先進事例の報告を行った。 ・ 「①地域学校協働活動とは何か」「②地域学校協働活動について公民館で何ができるか」「②に対して何が必要なのか」をテーマとし、3 班に分かれ、グループワークを行った。
主な意見	○地域学校協働活動の立ち位置が不明確であり、公民館として何をしているかつかめていない。公民館やコミュニティセンターの職員が推進員では負担が大きいのではないか。 ○学校や団体との連携や調整、地域とのコーディネート、学校からのニーズの把握が必要 ○地域と学校が力を合わせて、地域のこどもを育てていく活動である。地域でこどもを育てる意識が薄れている中での活動は難しい。 ○公民館における子育て中の親に向けた講座の企画や情報発信と収集が大切

前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）に係るパブリックコメント （意見募集）の実施について

図書館

1 概 要

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「前橋市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進してきた現行の計画を改定し、令和7年度からの「前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）」について意見を求めるため、パブリックコメントを実施しようとするもの。

2 パブリックコメント対象資料

- (1) 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）
- (2) 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）【概要版】

3 パブリックコメント実施概要

- (1) 意見の募集期間
令和7年1月8日（水）～31日（金）
- (2) 資料の公表方法
 - ① 市ホームページ及び図書館ホームページへの掲載
 - ② 施設での配布
 - ・前橋市立図書館、前橋こども図書館
 - ・前橋市役所2階情報公開コーナー
 - ・前橋市総合教育プラザ
 - ・各支所、各市民サービスセンター、各コミュニティセンター
- (3) 意見の提出方法
 - ① 前橋市立図書館へ電子メールまたは郵送
 - ② 市ホームページ内の専用フォームに入力
 - ③ 資料配布施設へ直接持参
- (4) 市民への周知方法
 - ① 市ホームページ及び図書館ホームページへの掲載
 - ② 広報まえばし（1月号）、図書館だより（1月号）及び前橋こども図書館だより（1月号）へ掲載
- (5) 意見に対する回答
提出された意見に対する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布施設において令和7年3月下旬に公表予定。